

第11回 江別市子ども・子育て会議要旨

開催日：平成27年3月20日（金）

時間：午後3時～

場所：教育庁舎大会議室

1 開会

2 議事

○土渕会長：それでは、これより議事に入ります。まず、次第の2、①「江別市子ども・子育て支援事業計画（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：資料1「えべつ・安心子育てプラン（江別市子ども・子育て支援事業計画）（案）」に基づき説明。

○会長：ただ今の説明について、質疑がございましたらお願いいたします。基本的には素案で示されている内容については、前回の会議までで了解を得られているところで、パブリックコメントのご意見を活かして修正、加筆された内容となっているとのことですが、質問、ご意見いかがでしょうか。特にないということであれば、この案で計画を最終的に策定いただくことでよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○会長：次に次第の2、②「家庭的保育事業等の認可・利用定員数の確認について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：資料2「家庭的保育事業等の認可・利用定員数の確認について」に基づき説明。

○会長：ただ今の説明に対してご質問、ご意見ありますでしょうか。2ページの3の家庭的保育事業等の認可及び利用定員で、事業所内保育事業所が3分の2を地域枠にしてくださいということで、現状では従業員の方の利用は3分の1程度で足りるので、その空いた分を地域枠に、ということなのですね。

○事務局：事業者にお聞きしている内容になりますが、従業員の年齢構成が割と幅広いということで、就学前のお子さんがある職員が比較的少なく、定員いっぱいには職員の子どもが入る見込みがないということですので、空いた分はできるだけ地域枠にさせていただくと聞いています。

○会長：関連しまして、例えば、従業員の方のお子さんを預ける数が増えてくれば、当然地域枠は、例えば再来年度は変わってくる可能性もあるということですね。

○事務局：基本的には今回確認いただく定員の内訳がベースになりまして、その年その年の定員の変更は想定しておりません。ただ、年度内で従業員の利用が増えたり、地域枠の方が逆に従業員枠の方に食い込んでしまったりする場合は、弾力的な運用の中で、その年度運営していただくということを想定しております。

○会長：他にいかがでしょうか。ご意見、ご質問がないようでしたら、次に進めてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

3 その他

○会長：ではその他に移りまして、本日机の上に置いてあります資料、「延長保育について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局：資料「延長保育利用時間について」に基づき説明。

- 会長：ただ今の説明に関して質問、ご意見ありますでしょうか。
- 委員：短時間認定の場合、8時15分から16時15分まで1日8時間利用できるということで設定されていますけれども、今説明があったように、例えば早番とか、遅番とか、シフト勤務の場合は、市の方で標準時間という形もありうるというお話も前回の会議ではあったのですが、例えば朝7時15分から15時までそういう勤務形態になっている場合、20日から25日くらいまでお仕事していると2,000円とか2,500円とか負担することになります。すると、遅番で11時から18時ぐらいの利用だと1日2000円、それで20日間で4,000円になると思うのですが、今後そういう労働の時間帯などが出てきた場合、市としてはどのような形で対処されるのか。そういうケースはレアなケースだと思うのですが、保護者の方にしてみれば朝早かろうが遅かろうが8時間の中に入っていて延長料金が、3,000円、4,000円とかなる可能性もありますし、確かに上限を設けないということは分かるのですが、シフト勤務の方に対する対応も一応考えておいた方がいいのかなと思います。
- 事務局：恒常的にそのような勤務形態の方に関しては、勤務形態によって標準時間認定にするなど柔軟に対応したいと考えています。短時間認定の方は、標準に比べると確かに保育料は若干安いのですが、延長保育を恒常的に使ってしまうとその差が大きく逆転してしまうこともあるので、柔軟に対応していきます。
- 会長：他にいかかでしょうか。特にありませんでしょうか。それでは延長保育の説明についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- 会長：では、事務局の方から他にありますか。
- 事務局：事務連絡として、3点連絡させていただきます。まず1点目ですが、本日の会議で説明させていただきましたとおり、計画書に関しましては3月中に製本を行い、後日、委員の皆様へ郵送させていただきますと考えております。また、併せて計画書の概要版も作成する予定です。同じように委員の皆様へお送りさせていただく予定です。次に、本日机上配付させていただいておりますA4縦1枚の支給認定書についてでございますが、新制度では1号認定、2号認定、3号認定、そういった認定を受けて施設を利用させていただく制度になっております。保育所などの利用手続きをされた方に、この支給認定書を既に交付しております。これまでの議論いただいた結果の形の一つでもありますので、参考にお配りさせていただきました。次に、この会議の今後の役割になりますが、大きくは、計画策定後の計画の進捗管理に移っていきます。主に平成28年度以降の新制度への移行施設の利用定員ですとか、新規の地域型保育事業の認可申請に関しまして、意見をいただく予定と考えております。平成27年度に入って早々には、新規の認可申請は予定はされておきませんので、次回の会議は7月から8月に開催を予定しております。以上です。
- 会長：今3点ほど事務局から説明がありましたが、これについて何か質問ありますでしょうか。
- 委員：支給認定書ですが、これはもう各家庭に郵送されたということですか。
- 事務局：保育園の方は、昨年11月から12月にかけて1次申請を受付け、1次申請の手続があった方には既にご自宅に郵送させていただいております。今年の2月に2次申請あった方については、現在、利用調整中でございますので、利用調整終了後にご自宅に送付されますので、来週以降の郵送になるかと思っております。
- 委員：各家庭に郵送される内容は、保育料の通知も一緒でしょうか。
- 事務局：保育料につきましては、利用調整後、施設との契約を終えた後に、市から利用契約に基づいた

保育料の決定を行うこととなり、4月に入ってから、4月の2週目くらいまでには保育料のご案内をさせていただき予定で準備を進めております。今現在保育料の根拠となる条例案について、議会で審議をしているところですので、議決いただいた後に、条例に基づく規則を整備いたします。年度内ぎりぎりになるとは思いますが、その規則を制定し、規則に基づいて保育料算定ということになりますので、3月中に正式にお知らせすることは難しいので、4月入ってできる限り早くお知らせするように進めているところです。

○会長：よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

○委員：ということになりますと、4月から保育を利用されるお母さん達は4月1日時点では保育料はまだわからない状態ということなのでしょう。

○事務局：支給認定書のご案内をする時に、前回の会議でお示した保育料の案というものも併せてお送りしております。26年度の市民税の額、あと年齢によって、保育料が決まってくるので、正式ではありませんが、いくらぐらいになるのかは大体把握できるのかなとは考えておりますが、問い合わせなどがあれば個別に対応していきたいと考えております。

○会長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○会長：他に事務局から何かありますでしょうか。はい、お願いします。

○事務局：今回の会議でまず、子ども子育て支援事業計画に際しましては、一つの区切りとなりますので最後に事務局を代表いたしまして、健康福祉部長の真屋よりご挨拶をさせていただきます。

○健康福祉部長：本日、新しい子ども・子育て支援事業計画の策定に至ったところですが、一言皆様にお礼を申し上げたいと存じます。一昨年、平成25年11月にこの会議を設立後、1年半にわたりまして新しい制度に向けて、江別市の子育て支援のあり方を含め、これからの江別市の新しい子ども・子育て支援事業計画を策定することができました。会長をはじめ委員の皆様にはお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。この計画は策定して終わりではございません。これからこの計画をどうやって実現し、どうやって展開していくか、その具体的なものが、我々には課せられておりますし、ぜひ委員の皆様もこれから進捗をご覧いただく中で、忌憚ないご意見をお寄せいただいて、江別市に助言をいただければというふうに考えております。皆様の、子どもたちのためにという温かい、熱いお気持ちの中でここまで議論を続けてくださったことに心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○会長：ありがとうございました。他に事務局からもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

4 閉会

○会長：それでは、これで本日本日予定している議事についてはすべて終了いたしました。今、真屋部長からお話があったように、今年度の会議はこれで終わりますが、来年度はこの会議の役割も変わって、新制度が本当に活きたものといえますか、私たちが一生懸命考えたとおりに進んでいくのか、そういったところを見させていただき、またいろいろ点検させていただき会議となると思いますので、来年度もまた引き続きよろしく願いしたいと思います。今回は11回目ではありますが、今年度最後となりました、改めて私からもお礼を申し上げます。皆様熱心な審議ありがとうございました。また事務局の方もいろいろと資料の準備、運営についてありがとうございました。それでは次回は7月か8月ということですので、また近づきましたら事務局からご案内がいくと思います。以上で第11回子ども・子育て会

議を終了いたします。どうもありがとうございました。